

変更契約の内容に関する事項の公表

変更契約年月日	令和6年3月12日
契約の相手方及び住所	(株)高橋製作所 福島県いわき市内郷御台境町前田8-2
工 事 名	令和5年度清掃工場焼却施設2号集じん器(左側)修繕工事
工 事 場 所	牛久クリーンセンター (牛久市奥原町3550-2)
工 事 種 別	機械器具設置工事
変更工事概要	<p>【材料】 ブローチューブ 0本→4本、ろ布(φ164) 0本→10本、 内蓋ガラスパッキン 0個→4個、 断熱フトン 0個→16個、ピトー管用配管材 0組→1組</p> <p>【工事】 ブローチューブ交換 0組→4組、 内蓋ガラスパッキン交換 0個→4組、 断熱フトン 0個→16個、ピトー管取付 0個→1組</p>
工 事 期 間	令和5年10月24日 ~ 令和6年3月29日
契 約 金 額	50,600,000円(税込み)
変 更 金 額	3,498,000円(税込み)
変更後の契約金額	54,098,000円(税込み)
変更契約理由	集じん器清浄室を開けてろ布の撤去を行ったところ、清浄室内の腐食が進行しており、不具合箇所の修繕を行わないと、集じん器を正常に稼働させることができないため、修繕箇所の追加を行う。